

身体障害者リハビリテーション研究集会 2019

～全国身体障害者更生施設長会60周年を迎えて～

- 1 目的 全国の障害者支援施設等に勤務する職員等が、障害者の支援に関する諸問題、地域におけるリハビリテーションのあり方などについて研究発表を行い、障害者の支援やリハビリテーションの向上を目指すことを目的とします。
- 2 テーマ 障害者の自立と社会生活を支える支援の在り方を考える
～自立訓練（機能訓練）事業のこれから～
- 3 主催 全国身体障害者更生施設長会
- 4 後援 (依頼予定)
日本リハビリテーション連携科学学会・社会リハビリテーション研究会、
全国相談支援専門員協会、
香川県、高松市、香川県ソーシャルワーカー協会、香川県医療ソーシャルワーカー協会 香川県自立支援協議会、高松市自立支援協議会、香川県救護身障施設協議会
中四国…相談支援専門員協会、社会福祉士会、理学療法士会、介護福祉士会、作業療法士会、言語聴覚士会、介護支援専門会協会、身体障害者施設協会 等
- 5 開催日時 令和元年11月28日(木) 9:30～18:00
29日(金) 9:00～13:00
- 6 会場 レクザムホール(香川県県民ホール)
住所:香川県高松市玉藻町9-10
TEL:087-823-3131 ※JR高松駅より徒歩8分
- 7 参加費* ・会員:7,000円 注)会員は両日参加のみとなります
・会員外:28日5,000円、29日3,000円(両日参加7,000円)
・学生:無料
※いずれも一人あたりの費用、尚、意見交換 懇親会等の費用は別途要。
- 8 内容
(1) 基調講演
テーマ:総合リハビリテーションの中での自立訓練事業の役割
講師:全国身体障害者更生施設長会 副会長
千葉県千葉リハビリテーションセンター長 吉永勝訓氏

(2) 行政説明

テーマ：「障害福祉施策の中で自立訓練事業に期待すること」

講師：厚生労働省 福祉用具専門官/障害福祉専門官 秋山 仁氏

(3) 講演 I

テーマ：自立訓練事業における社会リハビリテーションの役割と実際について

講師：日本リハビリテーション連携科学学会・社会リハビリテーション研究会
幹事

日本福祉教育専門学校 社会福祉士養成学科 専任講師 小泉 浩一氏

(4) 研究発表

テーマ I：社会リハビリテーション（プログラムの発表中心）

II：就労・復職、地域参加（事例発表中心）

III：評価、効果測定の実際

(5) 全国身体障害者更生施設長会の取り組み報告

(6) 講演 II

テーマ：自立訓練の実態把握に関する調査研究から見えるもの
（平成30年度障害者総合福祉推進事業報告）

講師：千葉県千葉リハビリテーションセンター 小滝みや子氏

(7) 座談会

テーマ：これからの自立訓練事業の目指すべき方向とは

～推進事業「自立訓練の実態把握に関する調査研究」報告を踏まえて～

《登壇者》

○自立訓練（機能訓練）の立場から

名古屋市総合リハビリテーションセンター 自立支援局長 鈴木智敦氏

○自立訓練（生活訓練）の立場から

一般財団法人スターアドバンス代表 遠藤紫乃氏

○社会リハの立場から

社会リハビリテーション研究会 代表幹事

城西国際大学福祉総合学部 准教授 森山拓也氏

○医療の立場から

広島市立リハビリテーション病院 主任部長 杉原勝宣氏

○当事者・家族の立場から

日本失語症協議会副理事長 園田尚美氏

○国の立場から

厚生労働省 福祉用具専門官/障害福祉専門官 秋山 仁氏

《進行》

かがわ総合リハビリテーションセンター 地域生活支援部長 小島正平

9 スケジュール

11月28日(木) [第1日目]

<p style="text-align: center;">受付 (9:00 ~ 9:30)</p>
<p style="text-align: center;">開会式 (9:30 ~ 9:50)</p>
<p style="text-align: center;">基調講演 (9:50 ~ 10:50) 総合リハビリテーションの中での 自立訓練事業の役割 全国身体障害者更生施設長会 副会長 千葉県千葉リハビリテーションセンター センター長 吉永勝訓</p>
<p style="text-align: center;">行政説明 (11:00 ~ 11:40) 障害福祉施策の中で自立訓練事業に期待すること 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部企画課 自立支援振興室 福祉用具専門官/障害福祉専門官 秋山 仁</p>
<p style="text-align: center;">講演 (11:40 ~ 12:30) 自立訓練における 社会リハビリテーションの役割と実際について 日本リハビリテーション連携科学学会 社会リハビリテーション研究会 幹事 小泉 浩一</p>
<p style="text-align: center;">昼食・休憩 (12:30 ~ 13:30)</p>
<p style="text-align: center;">研究発表 (13:30 ~ 18:00) 区分Ⅰ 社会リハビリテーション(プログラム中心) 区分Ⅱ 就労・復職、地域参加(事例発表) 区分Ⅲ 評価、効果測定の実際</p>
<p style="text-align: center;">意見交換会・懇親会 (18:30 ~ 20:30) レクザムホール(香川県民ホール)内</p>

11月29日(金) [第2日目]

<p style="text-align: center;">受付・事務連絡 (8:30 ~ 9:00)</p>
<p style="text-align: center;">報告 全国身体障害者更生施設長会の各取り組み (9:00 ~ 9:40)</p>
<p style="text-align: center;">講演 (9:40 ~ 10:30) 自立訓練の実態把握に関する調査研究から見えるもの (平成30年度障害者総合福祉推進事業報告) 千葉県千葉リハビリテーションセンター 小滝みや子</p>
<p style="text-align: center;">座談会 (10:40 ~ 12:40) これからの自立訓練事業の目指すべき方向とは ～推進事業「自立訓練の実態把握に関する調査研究」 報告を踏まえて～</p> <p>[登壇者] 名古屋市総合リハビリテーションセンター 自立支援局長 鈴木智敦 一般財団法人スターアドバンス 代表 遠藤紫乃 日本リハビリテーション連携科学学会 社会リハビリテーション研究会 代表幹事 森山拓也 厚生労働省 福祉用具専門官/障害福祉専門官 秋山 仁 広島市立リハビリテーション病院 主任部長 杉原勝宣 日本失語症協議会 副理事長 園田尚美</p> <p>[進行] かがわ総合リハビリテーションセンター 地域生活支援部長 小島正平</p>
<p style="text-align: center;">閉会式 (12:40 ~ 13:00)</p>

10 「参加・宿泊」 申し込み

※詳細は、別紙「参加・宿泊等のご案内」、「参加・宿泊等申込書」、「旅行条件書」参照

- (1) 申込締切 2019年10月25日(金)
- (2) 「研究発表」者の方も、研究集会への参加申し込みは、別途必要になります。
- (3) 全国身体障害者更生施設長会幹事会・総会にご出席する方も、研究集会への参加申し込みは、別途必要になります。
- (4) 「参加・宿泊」、「親睦会」、「昼食弁当」、「施設見学会」の申し込みは、開催事務局が指名する 「東武トップツアーズ(株)高松支店」のみ が承ります。

◆参加希望者は、別紙「参加・宿泊等申込書」に必要事項を記入の上

「東武トップツアーズ(株)高松支店」に、郵送 又は FAX
でお申し込みください。

〒760-0023 香川県高松市寿町2-2-10 担当：濱松
TEL (087) 851-6666 FAX (087) 851-6535

※ 他 要約筆記ご希望、車イスご利用の方は、参加申込書の「希望有無欄」に、○を記入してください。

11 「研究発表」の応募 注) 発表者は会員に限ります(会員のみ応募可)

※詳細は、別紙「研究発表申込書および資料作成要領」参照

- (1) 発表希望者は、別紙「研究発表申込書」にて、開催事務局 (研究発表担当) 舘野・佐々木・高木 まで、郵送 又は FAXにてお申し込みください。

研究発表 応募期限 2019年8月29日(木)

尚、発表希望者は、別紙「資料作成要領」を熟読の上、応募してください。

- (2) 発表要旨の提出期限 **※E-mail** で提出 (研究発表専用アドレス宛)

2019年9月20日(金)

- (3) 発表資料の提出期限 **※E-mail** で提出 (研究発表専用アドレス宛)

2019年11月1日(金)

- (4) その他

ア 発表時間は、10分を厳守してください。質疑応答の時間は5分とします。

イ 応募状況や発表内容によっては、発表テーマ区分を変更することもありますので
ご了承ください。

- (5) 「研究発表」の応募・問合せ先

身体障害者リハビリテーション研究集会2019 開催事務局

〒760-8057 香川県高松市田村町1114番地

かがわ総合リハビリテーションセンター

研究発表 担当： 舘野・佐々木・高木

TEL : 087-867-8422 FAX : 087-867-0420

E-mail (研究発表専用) : rehaken@ca.pikara.ne.jp

1 2 「意見交換会・懇親会」 ※詳細は、別紙「参加・宿泊等のご案内」参照

(1) 参加費 一人 5,000 円

別紙、「参加・宿泊等申込書」にてお申し込み下さい。

(2) お互いの取組みや課題について、情報交換や意見交換の場を設けましたので皆様ふるってご参加下さい。

1 3 「昼食弁当」の事前注文 ※詳細は、別紙「参加・宿泊等のご案内」参照

1 食あたり 1,000 円 (日替わり弁当・お茶付き)

別紙、「参加・宿泊等申込書」にてお申し込み下さい。

1 4 「施設見学会」 ※詳細は、別紙「参加・宿泊等のご案内」参照

11 月 29 日 (金) 14 : 00 ~ かがわ総合リハビリテーションセンターの施設見学会を実施します。(会場→見学施設、見学施設→高松駅/高松空港への送迎あり)
別紙、「参加・宿泊等申込書」にてお申し込み下さい。

1 5 参加者数(予定) 1 4 0 人

1 6 開催要項等 資料のホームページ掲載について

「全国身体障害者更生施設長会」の ホームページ

<https://kouseishisetsu.jp/>

にて

(1) 開催案内他 申込資料 一式: 7 月 1 6 日 (火) に掲載を予定しております。

ご案内時、案内チラシのみ同封され、申込資料等の同封がない方についてはお手数ですが、ホームページ上の資料にて、確認・申込対応をお願いします。

(2) 発表資料: 1 1 月 2 0 日 (水) に掲載を予定しております。

研究集会当日の発表資料の配布はございませんので、受講者の方は、各々資料をプリントして、当日、持参してください。

■ お問い合わせ先 (統括) ■

身体障害者リハビリテーション研究集会 2 0 1 9 開催事務局

統括: 小島・森川茂

TEL : 087-867-8422 FAX : 087-867-0420

〒760-8057 香川県高松市田村町 1 1 1 4 番地
かがわ総合リハビリテーションセンター

身体障害者リハビリテーション研究集会2019 参加・宿泊等のご案内

1 お申込方法及び締め切り日のご案内

参加者の宿泊については東武トップツアーズ(株)高松支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。別紙 旅行条件書を予め確認し、「参加申込書」に必要事項をご記入の上、東武トップツアーズ(株)高松支店までFAXにてお申込みください。必ず控えをお取り置きください。

★お申込期限:2019年10月25日(金)★

なお、お申込受付後、随時、手配回答書をFAXにて送付いたしますが、回答書が届かない場合は、お手数ですがご連絡をお願いいたします。

2 費用のお支払いについて

費用のお支払いについては、予約確認・請求書を受領されましたら、下記口座までお振込ください。なお、振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

振込先: みずほ銀行 東武支店	当座口座 7050372
東武トップツアーズ株式会社	

3 参加費について

◆大会参加費: 両日参加7,000円、28日のみ参加5,000円、29日のみ参加3,000円、学生は無料尚、全国身体障害者更生施設長会 会員は、「両日参加」のみの受付となります。

◆大会開催日: 2019年11月28日(木)～11月29日(金)

※参加費は理由のいかんを問わず返金できませんのでご了承ください。

※参加費は旅行契約に該当しません。

※大会参加費は、大会事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)高松支店が代行收受するものです。

4 『昼食弁当』のご案内

限られた時間にゆっくりお召し上がりいただけるよう、昼食弁当の事前注文を承ります。

※お弁当は旅行契約に該当しません。

◆設定日: 2019年11月28日(水)、11月29日(木) 2日間

◆代 金: 1食あたり 1,000円(日替わり弁当、お茶付き、税込)

当日申込は受付いたしません。必ず事前申込にてお手続きください。

5 『宿泊』のご案内

ご宿泊の手配は東武トップツアーズ(株)高松支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。

◆宿泊日: 2019年11月27日(水)・28日(木)の2泊

◆条 件: 下記記載の宿泊代金は、お一人様あたり、1泊朝食付き、税金・サービス料込の金額です。お申し込みは受付順です。満員となり次第、締切りとさせていただきます。個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は各自ご精算願います。ホテル客室の喫煙・禁煙ですが、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

◆最少催行人員: 1名

◆添乗員同行の有無 添乗員は同行いたしません。チェックイン手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

◆オークラホテル高松 (JR高松駅から車で4分、無料駐車場約130台あり)
〒760-0036 高松市城東町 1-9-5 TEL 087-821-2222

施設名	宿泊代金 (1泊朝食)	部屋タイプ	会場へのアクセス
オークラホテル高松	7,800円	シングル	徒歩約10分

6 『意見交換懇親会』のご案内

11月28日(木)に意見交換と懇親を兼ねた夕食会が催されます。
レクザムホール内会場にて 立食形式・飲み物付き 5,000円 となっています。
会場の都合上、事前申込受付といたします。ふるってご参加ください。
※懇親会費用は旅行契約に該当しません。

7 施設見学のご案内

11月29日(金)14:00～、かがわ総合リハビリテーションセンターの施設見学を実施いたします。
ご希望の場合は、申込用紙にてお申込ください。
なお、施設見学希望の場合、会場から施設まで及び施設から高松駅・高松空港まで送迎いたします。
高松駅・高松空港ともに16:00到着予定です。

8 お申込後の『変更・取消』について

取消・変更は、申込書控に変更内容がわかるよう記入し、FAXによりご連絡ください。
宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

<宿泊>

取消日	宿泊日に前日から起算してさかのぼって		前日	当日 12:00	無連絡不参加
	20日に当たる日以降 8日に当たる日まで	7日に当たる日以降 2日に当たる日まで			
取消料	宿泊料金の20%	30%	40%	50%	100%

ご宿泊当日の取消については、12時までに宿泊施設(もしくは当社受付デスク)に直接お申し出ください。取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

<昼食・懇親会>

取消日	11/25まで	11/26以降
取消料	無料	100%

取消日はFAX受信日時を基準としますが、営業時間外の場合は次営業日が取消日となりますのでご注意ください。
返金は大会終了後1ヶ月以内に処理させていただきます。その場合、上記取消料を差し引いた金額を振込みいたします。
参加費についてはご入金後の返金はできません。

9 お申込・お問合せ先

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ(株)高松支店 担当:濱松 正高
〒760-0023 香川県高松市寿町2-2-10 高松寿町プライムビル8階
TEL:087-851-6666 FAX:087-851-6535
営業時間 月曜日 - 金曜日 9:30~17:30 土曜日、日曜日、祝日 休業
観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者:山口 正晃
承認番号:客国19-262

10 個人情報の取扱

お申し込みの際にご登録いただいたお客様の個人情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス等)につきましては、研究集会運営、お客様との連絡、研究集会運営における宿泊機関等の提供するサービス手配や手続きに必要な範囲内において、東武トップツアーズ株式会社高松支店および大会事務局が共同して利用させていただきます。
その他、個人情報の取扱につきましては旅行条件書に明記しております。お申し込みにあたっては必ず内容をご確認、ご同意の上、お申込みいただきますようお願いいたします。

東武トップツアーズ株式会社高松支店 顧客個人情報取扱管理者 山口 正晃

身体障害者リハビリテーション研究会2019 参加・宿泊等申込書

お申込締切日
 10月25日(金)

NO.
 複数枚の場合ご記入下さい

都道府県名 フリガナ 所属名
注)学生の場合は学校名

フリガナ 関係書類の送付先 (〒 -) 区・町 村
※郵便番号は正確にご記入下さい

フリガナ フリガナ
※本線内をすべてご記入下さい。不要項目にはX印をご記入下さい。必ず控え<コピー>をお残し下さい。

TEL: () - ()
 FAX: () - ()

当 社 使 用 欄

受付NO.
 月 日

NO.	フリガナ 氏名 (年齢)	性 別	役職名(職種) ※学生の場合は、学生と記入	参加費 (両日参加) 7,000円 (学生無料)	参加費 (28日のみ) 5,000円 (学生無料)	参加費 (29日のみ) 3,000円 (学生無料)	研究発表 参加希望 ※記載必須	懇親会 (11月28日) 5,000円	昼食弁当希望			施設見学希望 (送迎先) <small>※高松駅or高松空港or送迎不要</small>	希望有無	
									11月27日 7,800円	11月28日 7,800円	11月29日 1,000円		要約 筆記	車イス 利用
例	カガワ タロウ 香川 太郎 (40)	男	所長(医師)	○	×	×	テ-マ I	○	○	○	○	○	○	×
1	()	男												
2	()	女												
3	()	男												
4	()	女												
5	()	男												
											総合計金額	円		

※ 申込書に必要事項を記入し、東武トップアース(株)宛にFAXにてお申込ください。

※ 欄が不足の場合にはコピーしてご利用下さい。

※ 研究発表の欄には、ご参加になりたいテーマをお選び下さい。
 (記載がない場合、確認のご連絡をさせていただきます。)

※ 施設見学を希望される場合、送迎先(高松駅・高松空港)もしくは送迎不要の記入をお願いいたします。

※ お申込後に変更、取消が生じた場合は、お手数でもお申込時の参加申込書を訂正し、FAXにてご連絡ください。

★ お申し込み後、随時、弊社よりホテル回答及びご請求書をお送りいたします。

..... 弊社記入欄

決定ホテル

TEL: (087) 851-6666
 FAX: (087) 851-6535

担当: 濱松

<申込書送付先・問い合わせ先>
 〒760-0023 香川県高松市寿町2-2-10 高松寿町プライムビル8階
東武トップアース(株) 高松支店
 「身体障害者リハビリテーション研究会2019」係

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社高松支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『2、費用のお支払いについて』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに お支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『7、お申込後の「変更・取消」について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地的滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られたり一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーン

のご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2019年6月1日現在を基準としております。

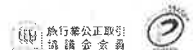
●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

高松支店

高松市寿町2-2-10 高松寿町プライムビル8階



電話番号 087-851-6666 FAX 番号 087-851-6535

営業日平日(土日祝日休業) 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：山口 正晃

承認番号 客国19-262

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

身体障害者リハビリテーション研究集会 2019
研究発表申込書および資料作成要領

- 1 研究発表に関しましては会員限定とさせていただきます。
- 2 研究発表申込書の提出

研究発表申込書に必要事項を記入の上 FAXにて8月29日までにお申込みください。

尚、発表時間は 10分厳守 をお願いいたします。演題数との兼ね合いもありますが、発表後に質疑応答を5分 予定しています。その旨ご理解の上お申込みください。

- 3 発表要旨の提出

発表題目・所属機関・発表者氏名を記入のうえ、発表の要旨を200字以内にまとめたものを 9月20日(金) までにご提出ください。こちらで編集いたしますので、フォント・サイズ等の指定はありません。

rehaken@ca.pikara.ne.jp まで E-mail でご提出ください。

(例)

発表題目：機能訓練事業における総合的評価ツールの検討

所属機関：かがわ総合リハビリテーションセンター 地域生活支援部 成人支援施設

発表者：香川 太郎、高松 次郎、讃岐 三郎、丸亀 花子

要 旨：

機能訓練事業において、利用者の様々な能力の変化を客観的なデータとして集積し、エビデンスを構築していく事を目的とした「総合的評価ツール」の作成を試みた。本ツールは利用者の身体能力、ADLのみならず社会生活力の獲得状況などを評価し、身体機能が低くても、社会生活力を高めることにより社会参加が広がるものが表されるものにした。実際に本ツールを試用し得られた結果を分析し、ツールの有用性などについて報告する。

4 発表資料の提出

発表資料の送付は以下の2通りの方法どちらでも結構ですが、**11月1日(金)**までに大会事務局まで送付してください。持ち込みパソコンの使用及び発表当日の資料の差し替え、追加等はできませんのでご了承ください。

(方法1)

発表するPowerPointの内容を保存したCD-ROM等を郵送してください。
CD-ROM等に発表題目、発表者氏名、所属機関を記入してください。また、CD-ROM等は必ずバックアップを取っておいてください。

【記入例】

発表題目：機能訓練事業における総合的評価ツールの検討
所属機関：かがわ総合リハビリテーションセンター 地域生活支援部 成人支援施設
発表者氏名：香川 太郎

(方法2)

発表するPowerPointの内容をE-mail添付文書で送付してください。
ファイル名は 所属・氏名に変更してください。
メール文中にも発表題名、発表者氏名、所属機関名を記載してください。

5 その他

- (1) 申し込み状況や発表内容によっては、発表区分の変更をお願いすることもありますのでご協力ください。
- (2) 研究発表時にパソコン以外に下記のものはご準備しております。特別に準備するものがある場合には、事前に大会事務局までご連絡ください。
 - ・レーザーポインター
 - ・卓上ライト
 - ・卓上時計

発表資料・CD-ROM等の送付先及び問い合わせ先
身体障害者リハビリテーション研究集会 2019 大会事務局

〒761-8057 香川県高松市田村町 1114 番地

かがわ総合リハビリテーションセンター

地域生活支援部 担当：館野・佐々木・高木

TEL：087-867-8422 FAX：087-867-0420

E-mail (訂正後)：rehaken@ca.pikara.ne.jp

かがわ総合リハビリテーションセンター
 館野・佐々木・高木 行
 FAX: 087-867-0420

身体障害者リハビリテーション研究集会 2019 研究発表申込書

発表者氏名	ふりがな	
	発表者氏名	
	Email	
職種(○をつけてください)	生活支援員、ケアワーカー(介護福祉士・その他)、就労支援員、職業指導員、ソーシャルワーカー(社会福祉士・その他)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理職、サービス管理責任者、管理者 その他()	
共同発表者		
所属機関名	電 話 : - - (内線)	
	F A X : - -	
発表題目及び区分	1 発表題目 2 区分 以下の希望区分に○を付けてください。 区分1＝社会リハビリテーション(プログラムの発表中心) 区分2＝就労・復職、地域参加(事例発表中心) 区分3＝評価、効果測定の実際	
パワーポイントの使用	1 使用する 2 使用しない (いずれかに○をしてください)	
(通信欄) 発表に関して、ご要望がございましたらご記入ください。		

申し込み締め切り **令和元年8月29日(木)**

(申し込み先) ※申し込みは郵送または FAX にてお願いします
 身体障害者リハビリテーション研究集会 2019 大会事務局
 〒761-8057 香川県高松市田村町 1114 番地
 かがわ総合リハビリテーションセンター
 地域生活支援部 担当: 館野・佐々木・高木
 TEL: 087-867-8422 FAX: 087-867-0420
 E-mail (訂正後): rehaken@ca.pikara.ne.jp



(参考) ご案内ホテル「オークラホテル高松」

高松市城東町1丁目9番5号

TEL 087-821-2222



(参考) 見学先「かがわ総合リハビリテーションセンター」

高松市田村町1114 TEL 087-867-6008(代)

